

所 属 長 様

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
会 長 田 村 綾 子



『『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業』における
電話相談員への貴機関職員の派遣について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本協会事業に多大なご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協会では、現在厚生労働省の令和5年度自殺防止対策事業として『『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業』を実施しているところですが、令和6年度についても同事業に応募し、継続して取り組む予定としております。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりを受けて開始され、国及び地方自治体が発している「こころの健康相談統一ダイヤル」における夜間の電話相談体制を補完・強化することを通して、自殺防止に資することを目的としており、精神保健福祉士の専門職団体として、重要な取り組みであると考えております。

つきましては、下記の内容にて電話相談員の新規（追加）募集を行っておりますので、貴機関の職員である精神保健福祉士のご派遣につきまして、ご配慮を賜りたく存じます。

ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 登録募集拠点ごとの登録募集及び実施期間

登録募集拠点（勤務地）	登録募集期間	実施（勤務）期間（※）
宮城県（仙台市） 東京都（新宿区） 愛知県（名古屋市） 岡山県（岡山市） 福岡県（福岡市）	2024年1月18日（木）～ 2024年2月4日（日）	2024年4月1日（月）～ 2025年3月31日（月）

※応募時に調整するのは4月からの3か月分となります。それ以降は改めて調整します。

2. 職務内容

- ①国及び地方自治体が発している「こころの健康相談統一ダイヤル」について、夜間時間帯における電話相談対応を行う。

- ②対応は傾聴を原則として、必要に応じて相談者の居住都道府県等の精神保健福祉センター、保健所等の日中の相談機関や社会資源を紹介（案内）する。
- ③1日につき3名の電話相談員が電話（2回線）に交替で対応する。
- ④相談記録はオンラインデータベースに入力する。

3. 勤務時間

18時30分～22時30分（電話受付は22時までとする）

4. 給与

- ・1日勤務あたり：16,438円（22時以降の深夜割増分、定額通勤手当2,000円を含む）
- ※祝日、振替休日及び年末年始にあたる日（12月30日（月）～1月3日（金））の勤務については、35%の割増賃金を支払う。
- ・支給日：月末締め、翌月15日の支払いとする。

5. その他

詳細につきましては、「令和6年度『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業 電話相談員登録要項」をご参照ください。

【問い合わせ】

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局
〒160-0015 東京都新宿区大京町2-3-3
四谷オーキッドビル7F
TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993
E-mail:office@jamhsw.or.jp